

# 第17 総合交通対策及び交通・物流ネットワークの構築

## ＜交通政策局交通企画課＞

本道を取り巻く環境の変化や公共交通における課題を踏まえ、総合計画に掲げるめざす姿「輝きつづける北海道」の実現を支えるため、総合的な交通ネットワークの形成に取り組んでいます。

### 1 総合的な交通ネットワークの形成

道では、北海道新幹線札幌延伸が予定される令和12年度（2030年度）を目標として、本道の更なる発展を支える交通ネットワークの実現に向け、平成30年（2018年）3月に「北海道交通政策総合指針」を策定し、関係者との連携・協働により取組を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ICTを活用したライフスタイル・ビジネススタイル等に変化することで、公共交通需要が減少し、小口宅配需要が増加するなど、人流・物流にも大きな変化が見られています。

こうした環境変化に対応していくため、令和3年（2021年）3月に策定した新たな重点戦略に基づき、新北海道スタイルを実践しながら、道内、国内、海外へと段階的に交通需要を回復させていく「ウィズコロナ」の取組を展開していくとともに、利便性の向上や路線などの最適化を通じた地域交通の維持・確保に向け、交通事業者間の一層の連携強化を図っていくなど、「ポストコロナ」を見据えた取組を進めていきます。

[北海道の交通基盤の現況]



## 2 地域交通の確保

本道では広域分散型の地域構造という特性により自家用車が交通手段として普及しており、また、人口減少や少子高齢化などの進展により、多くの地域においてバス利用者が減少傾向にあるなど、交通事業者を取り巻く環境は一層厳しい状況となっています。

地域の日常生活に欠かせないバス路線を確保するため、運行経費等の助成を行うとともに、乗合バス事業の活性化や、地域の実情に応じた移動手段の最適化に向けた検討など地域との連携した取組を推進します。

### (1) 生活バス路線の確保

バス路線の運行経費や廃止されたバス路線を市町村等が代替して運行する経費等について、国や市町村と協調して助成を行います。

また、地域のバス路線の持続的な確保を図るため、バス事業者や市町村と連携しながら、バス事業の生産性向上や運転手確保対策の取組を推進します。

[令和4年度地域間幹線系統確保維持事業費補助金・令和4年度生活交通路線維持対策事業費補助金 実績] (単位：千円)

事業名	事業費	事業内容	
対象期間：R3.10.1～R4.9.30			
地域間幹線系統確保維持事業	1,279,624	26 事業者	143 路線
生活交通路線維持対策事業			
広域生活交通路線維持費	167,596	17 事業者	62 路線
市町村生活バス路線運行費	31,327	13 市町村	31 路線
		5 事業者	13 路線

※実績額は新型コロナウイルス感染症の影響による減収への措置分を含む

[令和4年度地域間幹線系統車両減価償却費等補助金 実績] (単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
地域間幹線系統車両減価償却費等補助事業	7,806	4 事業者

### (2) バスの利便性向上

高齢化が進展する中、ノンステップバスの導入などにより高齢者等の移動の利便性と安全性を高める事業等に助成を行い、バスの利便性向上を図り、利用促進につなげます。

### (3) 運輸事業の振興

運輸事業の振興の助成に関する法律に基づき、営業用バス及びトラックの輸送力の確保や輸送コストの上昇の抑制等を図るため、バス及びトラック事業者によって構成される公益法人等に対し、運輸事業振興助成交付金を交付します。

[令和4年度運輸事業振興助成交付金 実績] (単位：千円)

交付対象事業者	事業費
一般社団法人北海道バス協会	72,896
公益社団法人北海道トラック協会	851,792

### (4) 離島航路の維持・確保

離島住民の生活環境の維持・向上や地域産業の振興、通院など医療の確保のために欠くことができない離島航路の維持・確保に向け、国や市町村と協調して離島航路事業者に対する欠損補助を行うほか、住民運賃割引を行う事業者に対する支援に取り組みます。

### (5) 地域公共交通計画（広域）の策定及び推進管理

市町村や交通事業者等と連携し、地域にとって最適な交通体系の構築に向け、広域での地域公共交通計画を策定します。また、計画策定後も着実な推進管理を行います。

#### (6) コロナ禍における交通需要の回復に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の拡大による活動自粛で失われた交通需要の回復及び交通事業者における感染症拡大防止策の徹底を図るため、「新北海道スタイル」に取り組む交通事業者が実施する割引乗車券等の販売などを支援します。

### 3 鉄道交通ネットワークの形成

広域分散型の社会構造にある本道において、鉄道は、主要都市間を結ぶ幹線交通や通勤・通学などの生活交通としての役割はもとより、観光、物流など産業全般にも関わる重要な交通基盤であることから、持続的な鉄道網の確立に向け、JR北海道や市町村など地域関係者と一層連携し、鉄道の利用促進の取組を進めていきます。

また、北海道新幹線開業に伴う並行在来線については、五稜郭・木古内間の運行を担う道南いさりび鉄道(株)の支援を行うとともに、札幌開業時にJR北海道から経営分離される函館・小樽間の地域交通の確保方策等について、沿線自治体と協議・検討を行います。

### 4 地域を支える交通・物流ネットワークの構築

公共交通は、住民の移動手段として不可欠な社会基盤であり、バスや鉄道などの交通事業者が連携し、利便性の向上促進していくことが必要です。このため、モデル地域における取組の成果をもとに、利便性が高くストレスのないシームレスな移動環境の実現に向けた取組を推進します。

また、四方を海に囲まれた本道において、本道で生産される農水産物や工業製品の道外への輸送、生活必需品の道内への供給など、国内外との物流や、港湾などのインフラは、本道の経済活動や道民生活を支える重要な役割を担っており、本道からの輸出拡大に向けた取組や国内・道内の物流ネットワークの強化、港湾機能の充実、北極海航路の活用に向けた取組等を推進します。

#### (1) シームレスな交通体系の実現に向けた取組の検討

シームレス交通の全道展開に向け、モデル地域における取組をベースに全道各地域の関係者が一体となった連携体制を構築するとともに、それぞれの地域にあった取組を検討・実施していくことで、行きたい場所にスムーズに行ける移動環境の充実を図ります。

#### (2) 本道の観光振興や地域経済の活性化に向けた取組

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本道への観光客が激減していることから、新北海道スタイルの実践のもと、道内、国内、海外への段階的な観光需要回復に向けた取組を進めます。

また、交通アクセスの向上や受入体制の充実を図ることで、全道各地への周遊を促し、北海道に活力をもたらす交通ネットワークの実現に向けた取組を進めます。

#### (3) 本道からの輸出拡大に向けた取組

海外需要を一層開拓し輸出拡大を図るため、道産食品の輸出額1,500億円の目標達成を目指し、混載輸送など民間企業等との連携による効率的な輸送体制の整備に向けた取組を推進します。

#### (4) 国内・道内の物流ネットワークの強化

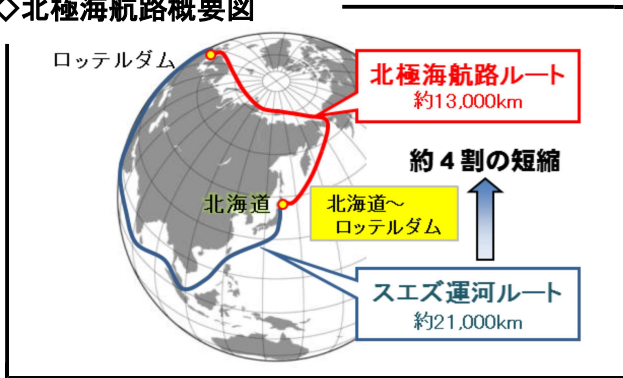
道内間・北海道一本州間における安定的かつ効率的な物流ネットワークの確保に向けて、関係者と連携しながら、共同輸送・中継輸送などの輸送の効率化やモーダルシフトの推進などに取り組みます。

#### (5) 北極海航路の活用に向けた取組

新たな海上輸送ルートとして注目を浴びている北極海航路は、既存ルートと比較して距離が約4割短縮され、道内港湾の活用により、本道経済の活性化に繋がることが期待されています。

国や港湾管理者、大学等研究機関、民間企業などと連携し、最新動向等の情報共有を図り、北極海航路の利活用に向けた取組を推進します。

## ◇北極海航路概要図



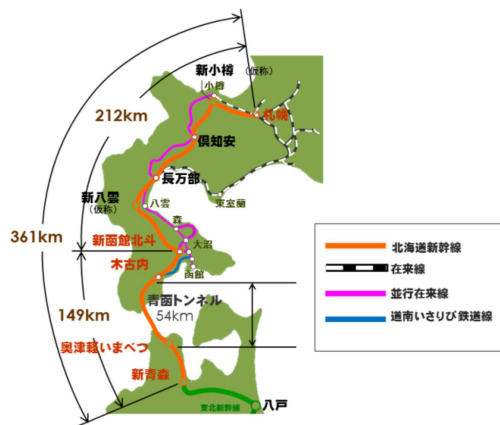
## 5 北海道新幹線の建設促進に向けた取組

新幹線が、札幌から鹿児島まで繋がり、リスク分散型の高速交通ネットワークが構築されることにより、我が国の経済発展と強靱な国土・地域づくりに大きく貢献するとともに、北日本全体のポテンシャルを高め、北海道、東北両地域の発展を加速させることができます。

新青森・新函館北斗間については、平成28年（2016年）3月26日に開業しましたが、青函共用走行区間等における新幹線高速走行の早期実現に向けた取組を推進するとともに、新函館北斗・札幌間については、より大きな新幹線効果を早期に発現させるためにも、整備を促進し早期完成を図ることが必要です。

このため、道では、北海道新幹線建設促進期成会など関係団体と一体となって、国などに対し積極的な要望活動を行うとともに、市町村等と連携した取組を展開しています。

## ◇北海道新幹線（新青森・札幌間）概要図



## ◇青函共用走行区間概要図



## 6 新青森・新函館北斗間の開業効果の拡大に向けた取組

平成28年（2016年）3月に開業した北海道新幹線の開業効果を一過性のもので終わらせないよう、引き続き、新幹線を利用した様々な分野での連携・交流を拡大していくことが重要です。

このため、引き続き、市町村や北海道観光振興機構、JR北海道などと連携し、新幹線を活用した国内外観光客の誘客、教育旅行の誘致に取り組むとともに、歴史的につながるの深い東北地方との連携・交流を深めていくほか、新幹線沿線の自治体等と連携し、冬期間の利用向上も含めたプロモーションを実施するなどして、北海道新幹線の更なる利用促進を図っていきます。



■北海道新幹線車両H5系

将来にわたり北海道の航空ネットワークを持続的に発展させていくためには、航空会社や空港ビル会社、二次交通事業者、行政、経済団体、道民など多様な主体が将来像を共有し、これまで以上に連携・協働した取組を進めていく必要があることから、道では、平成30年（2018年）3月に、北海道における航空ネットワークのあるべき姿とその実現に向けた方策を明らかにする「北海道航空ネットワークビジョン」を策定し、また、令和2年（2020年）1月からは北海道エアポート（株）による道内7空港の一括民間委託が開始されました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、航空需要が大幅に落ち込むこととなり、航空業界は大変厳しい経営環境におかれたことから、道としては、まずは道内、国内を中心に回復に向けた取組を進めてきました。今後はポストコロナにおいて、新たな需要を創出するとともに、空港運営事業者である北海道エアポート（株）や市町村など関係者と連携し、航空ネットワークの充実・強化に資する取組を進めていきます。

### 1 国内航空ネットワークの充実・強化

広域分散型の地域構造である広大な北海道においては、航空路線が重要な高速移動手段になっており、道内の各空港と道外主要都市間を結ぶ路線や離島を含む道内路線は、道民生活をはじめ、経済活動、観光振興などにとって欠かせない重要な役割を担っていることから、ポストコロナにおける更なる航空需要の拡大を見据え、離島航空路線を含めた既存路線の維持・拡充はもちろんのこと、新規路線の誘致や空港人材の育成など、航空ネットワークの充実・強化を図る施策の推進に取り組んでいきます。

#### （1）地域航空ネットワークの形成

地域航空ネットワークの形成や利用促進を図るため、推進組織の活動を支援します。

また、道内外の航空ネットワークの充実や航空機の安定就航、利用者の利便性向上、道内空港の整備促進を図るため、関係機関との連絡調整を図ります。

#### （2）離島航空路線の維持・確保

離島住民の生活環境の維持・向上や地域産業の振興、通院など医療の確保のために欠くことができない離島航空路線の維持・確保に向け、国や離島町と協調して離島航空路線を運航する航空会社に対する支援に取り組めます。

#### （3）新規路線就航に向けた取組

道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費を支援するなど、路線の誘致及び定着に向けた取組を進めていきます。

#### （4）空港人材の育成や確保

地域の小学生から高校生などの若年層を対象に、空港の運用や航空機の運航を支える業務を見学、体験できる航空教室を開催することにより、航空地上支援業務の認知度向上や職業観の早期形成を図るモデル事業を構築し、将来にわたる地域の空港・航空人材の安定した確保に取り組めます。